

# 大浜公園再整備事業工事搬入路計画



工事車両は原則として、大浜街道を通行致します。

工事期間中：大型工事車両の通行はいたしません。

原則として、工事車両の通行を行わない様管理します。

令和7年3月～6月の間、4t車以下の工事車両の通行をお願いします。

工事車両が通行する際は、適時交通誘導員を配します。

原則として、工事車両の通行を行わない様管理します。

やむを得ず通行の可能性が生じた場合は事前にご連絡いたします。